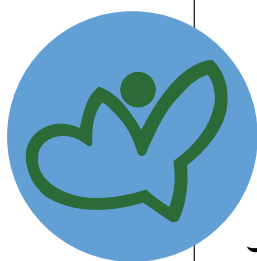




中野八幡神社秋祭り



平成22年 9 月定例会

9月定例会	8議員が一般質問	意見書採択	委員会報告	傍聴記・編集後記
2	4 10	10	11 13	14

おおさきかみじま 議会だより

第30号/2010年11月5日

大崎上島町議会

☎ (0846) 6 5 - 3 1 3 0 (直通)

FAX (0846) 6 5 - 3 1 1 7

〒725-0231 広島県豊田郡大崎上島町東野6625-1

E-mail: gikai @town.osakikamijima.hiroshima.jp

9月定例議会

大崎上島町議会は平成22年9月定例議会を9月16日、17日と2日間開いた。

8名の議員の一般質問に始まり、一般及び特別会計の9月補正予算を含む16議案の審議並びに議員提案による意見書を審議し、全員一致ですべての案件を可決した。

平成21年度一般及び特別会計の歳入歳出の認定を求める件については、決算審査特別委員会の設置を可決し委員会付託した。

9月議会で決まった主なこと

○大崎上島町過疎地域自立促進計画の策定について

本計画は平成16年に策定された計画を継ぐものとして、新たに地域の自立促進に関し必要な事項をまとめたもの。

今回はハード事業面だけでなく、ソフト事業面でも事業ができるようになった。

○一般会計補正予算 744百7万8千円を減額

○平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告 P3

○平成21年度決算に基づく一般会計及び12特別会計の認定については、大成代表監査委員により、監査意見書の報告を受けた。 P3

○決算審査調査特別委員会を設置

監査委員の決算意見書の報告を踏まえ、平成21年度一般会計歳入歳出決算及び12特別会計の歳入歳出につき、認定するか否かを審査する。

9月から委員会で審議し、12月定例議会に結果を出す予定です。

委員長 閑田大祐 副委員長 信谷俊樹

委員 中村修司 藤原龍秀 浜田明利 渡辺年範

平成21年度大崎上島町財政健全化判断比率・資金不足の報告

財政健全化判断比率

区 分	実質公債費 比 率	将来負担比率
21年度決算 健全化判断比率	16.40	68.30
20年度決算 健全化判断比率	16.20	88.00

平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率ともに、現状では基準値内で推移しており、特に指摘する事項はないが、引き続き健全な財政運営が図られるよう努力されたい。

監査委員

■将来負担比率

市町村が将来返済しなければならない負債の標準財政規模に対する割合を示した率。

350%を超えると早期健全化が求められる団体となる。

■実質公債比率

町の標準財政規模に占める借金返済額を示す額。

18%を超えると、起債（借金）の際に知事の許可が必要。

25%を超えると早期健全化が求められる団体となる。

平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率報告書について健全化判断比率、実質赤字比較（一般会計）連結実質赤字比率（一般会計＋特別会計）とも黒字となっており赤字額は生じてない。

実質公債比率（借金の比重）将来負担比率（将来負担額の比率）は早期健全化基準と比較すると下回っている。

資金不足比率 審査に付された簡易水道事業、交通事業、公共下水道事業、農業集落排水事業、漁業集落排水事業特別会計の平成21年度決算において資金不足は生じてない。

21年度決算

監査委員の決算審査意見

監査委員

大成 淳二
蒔田 篤雄

平成22年8月3日から6日まで4日間にわたり、平成21年度大崎上島町一般会計決算と12特別会計決算と関係書類等について審査しました。

（要旨）

各決算とも適法かつ正確に処理されており、内容も適正なものと認めた。町税や貸付金、住宅家賃等の各種利用料の滞納総額は約1億2066万円となっている。

悪質滞納者には法的手段も視野に入れて、その徴収に努力されたい。

今後、長期化すると滞納徴収に相当の時間や労力を要することとなるので現年分の完全徴収に担

当課の更なる努力を求む。町税を含む自主財源は減少しており、今後の増加は期待できない。さらに諸経費の節減に努め、諸施策の緊急度を的確に把握して行政の簡素化と効率化に努め、将来を展望した計画的な行政運営に努められたい。

ここ数年来、大量の定年退職者が出ているが、業務の引継ぎを確実に行うとともに、人材育成にも配慮の上、行政サービスの維持向上に努められたい。

また、事業の実施、工事施行にあたっては、町条例及び契約条項に基づき完全履行に努められたい。

一般質問

町政を問う

問 緊急対策を要する倒壊危険家屋について

答 所有者の自己責任での管理が原則である



まえだ ふとし 議員
前田 太

質問（前田議員）

空家の自然倒壊が続出している。事態は深刻で緊急対策が必要だ。改めて以下の点を質問する。

1. 危険家屋の所有者を把握しているか。
2. 所有者に現状を理解させ対策を指導しているのか。
3. 土地家屋の無償提供の申し出にはどうするのか。
4. 倒壊家屋の所有者に撤去の費用負担能力がない場合はどうするのか。
5. 4の場合、町民の家屋等に被害が発生した事態の救済措置はあるのか。

答弁（町長）

1. 維持管理の方法や危険の解釈を含め、すべての状況までは把握していない。
2. 住民・関係者を通じての場合もあるし、町が直接状況を知らせる場合もある。
3. 環境整備に税金投入が前提となり、公共用地として住民に供する可能性があればよいが、管理負担の転嫁としての寄付は受けられない。
4. 所有者に実態を理解してもらい、協力を粘り強くお願いする。
5. 今の法律制度の中では困難だ。あくまで所有者の責任であり、事態解消の方法を話し合う必要がある。

問 社会体育施設の整備について

答 協議しながら前向きにとらえていく

質問（前田議員）

3月定例会において、利用率が非常に高く、木江地区の中核施設として木江屋内運動場の整備・拡充を提案した。これに対し「十分検討する必要がある。」との答弁があり町民が期待をしている。

現在、具体的な計画は検討されているのか、整備・拡充の形とその時期はいつかを質問する。

答弁（社会教育課長）

県道大田木江線改良の位置・影響を踏まえての答弁であり、教育委員会としては使用者の要望等を聞きながら、町の方針に沿って整備していきたい。

答弁（町長）

社会教育課も十分状況の

認識はしており、協議しながら前向きにとらえていきたい。

県道改良と連結して考えたいが、公共事業削減が大きく、県道改良が町の希望する状態で進展していない。残念ながら、木江地区の健康増進複合施設という大きな施設整備はできないが、平成22年から27年の過疎計画の中にその位置づけは定めている。

県道改良の進捗状況を見ながら、町も十分取り組んでいきたい。



木江屋内運動場付近

問 雇用対策と奨学金制度拡充は

〔答〕雇用は国で、奨学金の拡大は検討



あかまつ よしお 議員
赤松 良雄

質問（赤松議員）

町内の造船業も不況の波で人員整理を行ったと聞か、町内の企業の雇用状況と税収見込みはどうなっているのか。

町内の建設業でも工事も9月まで落札していない業者も多くある。

賃金の約6割支給の労働省雇用対策調整金で対応している企業もあると聞か、保護者の解雇や賃金カットで、学費負担が厳しいなか、中途でも奨学金制度の追加と支払い猶予を考えては。

答弁（商工観光課長）

ハローワーク竹原によれば、大崎上島町の企業から離職票の提出はない。

国による雇用対策事業を活用し、雇用対策を実施検討している。

答弁（税務課長）

木江警察署及び町内中学校の統合等で従業者数の減少、団塊世代の定年退職等で税収は前年度対比で約3,000万円弱減、法人税は2,000万円予算を上回っている。

答弁（町長）

今年は国の施策で公共事業は18%の減額。
雇用は社会福祉法人で若干募集があった。

答弁（教育長）

奨学金の中途募集は、現在の町規定で対応できるが、

充分周知されていないので広報等で周知する。

日本学生支援機構奨学金は6万4,000円、町は4万5,000円で国より低いので見直しを検討する。支払い延期は困難だ。



親水公園遊具

問

遊具等の点検はどうなった

〔答〕

定期的に検査する

質問（赤松議員）

3年前遊具を点検すると議会でも回答があった。一部改善しているものもあるが、その後、どのような取り組みをしているのか。

道路等の安全点検、対策はどのように行われているか。

答弁（総務課長）

日本公園協会の指針があることを知った。

現状確認、定期点検を行っていない課もある。

今後は点検の内容を詳細に検討し実施する。

問

外出支援サービスに利用拡大は

〔答〕

社協と協議する

質問（赤松議員）

外出支援サービスのできた経緯は。

2年前事業実施計画を変更したがその理由は。

このサービスマニュアルに定められた利用対象者しか受けられず利用できない人が多くいる。

この秋町内で福祉タクシーの実施も聞か、利用できる人のために社協が基金や寄付により、無料送迎をすれば運輸局の規制を受けなくなる。

ボランティアを増やしながら輸送サービスの実施を。

答弁（福祉課長）

最初は肢体不自由者ガイドヘルパー派遣事業という事業だった。

変更の理由は、道路運送法有償運送の市町村福祉輸送登録を受けて事業を実施するため、旅客の範囲は同法施行規則で規定される。

対象外の人は公共交通機関、タクシー、家族や近隣の方々の協力してほしい。無償運送をすると運輸局の規制がないが町財政が持たなくなる。

答弁（町長）

実際に手助けの必要な方に対して適正に運営されるように社協と協議を進める。



外出支援の車

問 災害時の避難勧告・指示基準の策定期間は？

答 今年度中に策定する



かんだ だいすけ 議員
閑田 大祐

質問（閑田議員）

平成17年3月に国がまとめた「避難勧告等の判断・伝達マニュアル作成ガイドライン」において水害・土砂災害・高潮災害の3種類に対する勧告の発令基準を作るよう通告されている。町は現在、策定作業中であるが、進捗状況は？

答弁（総務課長）

現在、地域防災計画の見直しを行っている。ガイドラインで求められている内容について十分反映されていないので、それを具体的に盛り込む。

地域防災計画の見直しは、今年度中に終わらせる。



交通安全街頭指導テント村

問

自転車事故防止の啓発やインフラ整備は

答

出来ることは積極的に進めたい

質問（閑田議員）

平成19年の道交法改正以降、自転車で歩行者を死亡させたり重症を負わせた場合、民事訴訟で高額賠償を命じる判決が相次いでいる。

事故の責任は高齢者や子どもでも変わらないとされる中、事故防止の啓発やインフラ整備を行う必要があると思うが。

答弁（町長）

啓発は交通安全指導等で街頭指導をやっている。インフラ整備は、カーブミラーの設置や交差点改良など、できることは取り組んでいく。

問 木江地区の高潮対策は

答

事業採択されしだい着手する



ふじわら たつひで 議員
藤原 龍秀

質問（藤原議員）

以前、木江地区の高潮対策は県道改良と併せて行うということであったが、今



木江支所周辺

急務という県の回答だった。事業採択となった場合、平成24年度に天満地区、23年度に信号付近の用地買収に入る。

答弁（町長）

県道の沖だしはメートル当たり1千万円かかるので難しい。

柿ノ浦から天満は、今の道路に波返しを改修と共に行い、それより港内は海岸保全でやる。オイルフェンスは木江支所長と相談してする。

答弁（建設課長）

県道改良と高潮対策は別事業にならざるを得ない。高潮傾向なので高潮対策が

問 町建設工事執行規則や工事契約は守られているのか

答 大崎上島町建設業者要項で対応する



信谷 俊樹 議員

質問（信谷議員）

町建設執行規則（履行遅延・工期の延長）や工事請負契約約款（工事工程表・監督人）が守られているのか。

理由のない遅延工事には毅然たる態度でのぞむべきではないのか。また、県の処罰発表と町の処罰時期にズレがある場合があるので対処の仕方が有効でない。町独自で規定を設け執行する考えはないのか。そうでないといつまでも不公平感の問題解決が難しいと思いが。

答弁（副町長）

予定工期及び年度完成については、建設工事執行規則に基づき工期延長及び繰り越し明許で対応している。繰り越し明許は平成19年度は1件、平成20年度は6件、平成21年度は12件でした。

町独自の罰則規定としては、大崎上島町建設業者等指名除外要項を定め、各事業課の課長や職員で、現場の工事の進捗状況や施工内容をチェックし、適正な工事執行を確保している。事務の執行では、工事請負者には現場代理人・技術者などの届け出を間違えて提出すると指名除外要項に該当するので工事内容について、一覧表で整理確認をしています。

問 財政難のおり町の土地を売却しては

答 売却可能な物件は売却する

質問（信谷議員）

町の財政が厳しい状況になってきているので、町所有の土地を町広報やインターネットで公表し、インターンやUターンの人々も含めた方々に取得していただき、そのことによって、過疎化進行中の町の経済活性化につながり、ぜひ実行すべきだと思うが。また、売却できれば財産管理負担も減り財政に寄与することにもなり、家を新築してもらうことによって過疎化対策にも貢献すると思われるが。

答弁（総務課長）

財産を維持管理するのは経費がかかるので売却すれば増収プラス管理がなくなるので、町有地の売却は可能な物件から売却していく。広報周知については、町広報やインターネットを活用をする。



大串定住住宅用地

問 県の約束遅延の対処は

答 妥協点を探る努力をしている

質問（信谷議員）

町民は県民のひとりであるのに県は約束を反故にすることが見られるが、町はどのように対処すべきだと考えているのか。

答弁（町長）

約束は履行すべきだと思う。ただ、計画が長期にわたって作成されて、それに基づいて進行する状況の中

で変更部分がある。

地元説明では将来こうなりますと絵姿を提示していても財源の削除や事業全体の見直しで履行できない状況に変化することもある。しかし、全く仕方ないとい方的に諦めてもらうことができないケースもあり、町と県と協議して妥協点を見つけるような努力をしている。

問 原田地区ハウス団地の今後は

答 23年度内のハウス建設を目指す



こしだ けんいち 議員
越田 賢一

質問（越田議員）

政府は食料自給率を現在の40%から50%に引き上げる方針を示し、生産性の高い農家の育成を目指している。

今年度の農家の全国平均年齢は66歳で、当町ではもっと高い水準で推移しており、このまま農業者が減っていくのは目に見えている。

その中でビニールハウスを建設することは、若手の新規就農者にとって魅力のある農業になり、10年、20年先を考えることが出来る。しかし、多くの関心を集め

た原田別所地区のハウス団地は、現在計画が止まっている様だが、町としてどの様に考えているか今後の計画は。

答弁（農林水産課長）

8月末よりシトラスかみじまとハウス建設事業の経費削減を図る代替案の検討をスタートさせた。

国費による該当事業では採択不可能ということで、単県事業の補助制度の採択を受けられるかどうか現在協議を進め、事業の目的が達成されるよう平成23年度内のハウス建設を目指していきたい。

答弁（町長）

圃場整備と併せて次の代に向けて頑張っていこうとするシトラスの位置づけは、県も関心を持っている。

若い方が希望を持てるよ

う、そして意欲が薄れていかなないように行政が旗振り役となって支援していきたい。

問

イノシシによる農作物被害の対策は

答

被害園地の補償は行っていない

質問（越田議員）

長年、イノシシによって農作物が被害にあっている。防護柵で予防的な措置をとってもそれ以外の畑が被害が被害にあう堂々巡りとなっている。そこで



捕獲したイノシシ



原田別所地区

- ①現在の島内の頭数は。
- ②畑、作物の補償は。
- ③石垣などが壊されることによって集中豪雨の時に二次災害が起こる可能性は。

答弁（農林水産課長）

①昨年度539頭捕獲しており、同程度生息していると思われる。

②町としての被害園地の補償は現行制度ではない。

③下流に影響を及ぼす可能性がある場合、必要性のある所は直していきたい。

答弁（町長）

イノシシを捕まえて最後の処分までというと、限定された人をお願いする実態がある。今後関係する方と話し合いをしたい。



問 大学奨学金を充実すべきでは

答 来年度、利用できるよう改正を検討したい



中村 修司 議員

質問（中村議員）

大崎上島町独自の、大学奨学金は現行、月額45,000円となっている。

島に生まれ育った子供が、専門学校や大学に進学するには、アパートか下宿生活が余儀なくされ、多額の費用が必要となることから、奨学金の増額を検討する必要があるのではないかと。

また、街づくりに必要な資格や能力を有した人材を育成する目的に沿った、奨学金制度も検討すべきでは。

答弁（教育長）

日本学生支援機構や、社

会福祉協議会の私立大学で下宿の場合の奨学金は、6万4千円から6万5千円となっていることから、充実の方向で検討したい。

答弁（町長）

若者定住促進に奨学金制度を活用する有効性は理解するが、さまざまな要件を整理する必要がある。

また、奨学金の増額に併せ、社会情勢に対応する償還猶予制度なども、町奨学金貸付審査委員会に諮問したい。

再質問（中村議員）

奨学金増額の幅や実施時期についてはどう考えるか。

再答弁（教育長）

奨学金の上限は今後の検討課題だが、段階的な奨学金制度改正を考えたい。

来年度実施の周知が可能な時期までに要綱改正を目指したい。

問

地元高校との連携事業は進展しているか



大崎海星高校

答

さらに工夫しながら連携方法を模索したい

質問（中村議員）

大崎海星高校や広島商船高専との連携事業の現状はどう推移しているのか。

また、今後の連携については、現場の教職員も含めた協議の場を設けるべきではないか。

さらに、すでに実施となっている支援事業はどう機能しているのか、今後の支援計画と併せ説明を。

答弁（教育長）

連携内容は、小中高の校長による協議を5回開催し、生徒主事の連携の会や大崎海星高校交流スポーツ大会などが開催されている。

今後、連携協議の場として連携担当者による会を立ち上げるよう取り組む。

支援事業で空調設備が整備され、夏休み中の補修授業の実施などで基盤整備に活用されているが、今後、学校の特色づくりに町を挙げての支援が必要と思う。



広島商船高等専門学校

問

乳幼児の救急医療体制に対策を講じるべきでは

答

現行の制度を有効に活用し取り組む

質問（中村議員）

従前は安芸津県立病院において、小児医療の24時間診療が実施されていたが、医師不足により夜間の電話相談も難しくなっている。

現状における救急医療体制を明確にし、子育て支援の方向性になう小児医療連携体制を構築すべきでは。

答弁（保健衛生課長）

安芸津県立病院での小児科医の宿直は月、木に限定されており、その他の日は午後8時まで相談受付となっている。

小児科医療の選択肢は限られており、医療機関相互の役割分担が重要となっている。ひろしまこども夢財団の相談事業活用等の啓発など、現行の制度による支援と、地元医師会へのお願いも進めたい。

問 新火葬場の許可開始時は

【答】 決まってる



わたなべ としのり 渡辺 年範 議員

質問（渡辺議員）

- 新火葬場について、
- ① 現在の進捗状況は。
 - ② 許可開始は何時か。
 - ③ 一日で何体の火葬機能があるのか。
 - ④ 新施設として祭壇が設置され葬儀もできるとのことだが、収容人数は。
 - ⑤ 駐車場の収容機能は。

答弁（保健衛生課長）

- ① 待合棟の解体まで進んでいる。
- ② 建設工事の年度内完成（平成23年3月末）を目指しており、いつから使用するかは決めてない。

問 高齢者に係る年金不正受給者は

【答】 いない

質問（渡辺議員）

高齢者死亡の無届による年金詐欺が問題になっているが、当該の状況は。

答弁（住民課長）

法律上、戸籍の削除は義務づけられておらず、届け出を待って初めて削除される。従って当町においても住所がわからない100歳以上の戸籍上の人口は、209人、そのうち120歳以上は149人、150歳以上は6人、最高齢者は173歳が残っていた。これらの戸籍の削除は法務局の許可を得てできるので、広島法務局と協議しながら戸籍の整理を進めていく。年金不正受給の件は、現在、住民基本台帳上の100歳以上11人すべての方の住所が確認されており、生存されているので不正受給者はいない。



役場本庁住民課窓口

意見書採択

◎ 地方財政の充実・強化を求める意見書

地域経済と雇用対策の活性化が求められるなかで、政策分野の充実・強化が求められています。2011年度の地方財政予算全体の安定確保にむけて、政府に次のとおり対策を求めます。

- 1 セーフティネット対策の充実、農林水産業の再興、環境対策など、増大する財政需要を的確に取り入れ、2011年度地方財政計画・地方交付税総額を確保すること。

- 2 地方財源の充実・強化をはかるため、国・地方の税収配分5・5を実現する税源移譲と格差是正のための地方交付税確保、地方消費税の充実、国の直轄事業負担金の見直しなど、抜本的な対策を進めること。



- 3 「地域活性化・雇用等臨時特例費」などに相当する額を恒久的に地方財政計画地方交付税措置に取り入れ、自治体が安心して雇用対策に取り組める環境整備を行うこと。

- 4 景気対策を通じて拡大する公共事業に対して、地方負担を増加させることのないよう十分な財政措置を講じること。

提出先

衆議院議長・参議院議長・総理大臣・総務大臣・財務大臣・内閣官房長官

交通対策調査特別委員会報告

委員長：中村修司 副委員長：前田 太
委 員：辰田真司 松原 茂 関田大祐
浜田明利

◆公共交通連携協議会ス

タート

これまでもお知らせしてきましたが、町の公共交通の将来的あり方を検討するための協議会が、いよいよ始まりました。

協議会において策定される事業計画を国の公共交通再生事業として認定を受け、社会実験を行いながら有効な交通体系を定着させるこ

とを目的としています。

第1回の協議会で決定、確認された内容や、その後決定された調査などを計画策定事業者の提案内容をお知らせします。

◆協議会議長に野原教授

会長に徳森副町長、副会長に岡山教授（広島商船高専）、議長に野原教授（広島県立大学）、監査に青木商工会会長が選出されました。

中国運輸局専門官、県地域政策課長、竹原警察署などの行政関係者と、フェリーやバス事業者のさんようバス・しまなみ海運・大崎汽船・山陽商船の代表者、住民代表として、区長

会・議会・商工会・女性会・社会福祉協議会・観光協会・交通問題協議会の代表者と、町の商工観光課長・建設課長で構成されています。

◆取り組み内容の柱

- ① 航路の合理化・効率化
- ② 交通空白不便地域における対応

- ③ バス事業の効率化
- ④ 魅力ある観光ルート形成と住民生活交通の整合性

◆今年度の予定

11月中に住民アンケート調査の内容や調査範囲などを含めた基本方針を策定し、来年2月末までに、計画策定の予定です。

12月から1月の間に各分科会も随時開催の予定となっており、アンケートも含め住民の皆さんの意見や、実情をしっかりと盛り込めるよう進めていかなうてはなりません。

◆委託事業者は(株)地域未来研究所に決定

計画策定業務の委託事業者は、指名型プロポーザル方式で行われ、提案内容を選定委員会で採点し、(株)地域未来研究所が選定されました。

契約金額は、299万2500円となっています。以上が、第1回の協議会とその後の選定委員会において確認された事項です。

議会においては、今後の事業計画策定に対して提言内容を取りまとめる必要があることから、委託事業者から、調査の方向性や範囲、計画作りの基本的な項目や設定内容について、特別委員会として説明を受けました。

◆調査の概要

・ 町民アンケート
・ バス利用者アンケート
・ フェリー、高速艇利用者アンケート
・ 交通事業者、医療機関、商業施設のヒアリングなど
をできる限り、乗り込み調査によって実施し、日常的な交通の課題や、公共交通の改善点を明らかにする。
また、今後の公共交通利用の意向や利用意識を高めることを目的にした調査を行う。

◆計画策定の基本方針

- ① 超高齢化社会の到来を前提とした公共交通のあり方
- ② 町民の生活スタイルと交通サービスとの整合性

- ③ 島外へのアクセス利便性の高さの追求
- ④ 町民の公共交通利用意識を高める観点
といった基本的な視点について説明を受けました。

◆議会は：

国や県の関係者も網羅した協議会で策定される事業計画は、重要な位置づけの中で目的に従って、推進されることとなります。

議会としては、効率化の追求に偏らず、将来的な活性化に向けての視点がしっかりと盛り込まれた計画にと願っています。

さまざまな困難性が立ちあはだかる中で、交通再編にどう結び付けられるか、精一杯の検討を行いながら、提言していかねばと思っています。

町民の皆様からも、交通再編に対する意見を議会もしくは企画課へ、お寄せいただければと思います。

産業建設常任委員会報告

委員長：信谷俊樹 副委員長：浜田明利
委員：松原 茂 濱中国雄 前田 太
蒔田篤雄 渡辺年範

当委員会では、平成22年8月と9月、2回の委員会を開催し、現在の事業の進捗状況の説明を受け問題点を協議した。

建設課

白水港の整備として、看板、地図、情報発信板の設置予定だ。
家賃滞納については、弁護士費用を予算化している

ので保証人への請求、差し押さえ等の、強制執行をするように提言した。

繰り越し事業に関しては、工事の遅延は厳しく対応し、今年度中に完成をすること。大串大西線は今年度で完成し、新道の改良工事は現工事完了後の着手予定で国と協議中です。



白水港

農林水産課

広島県土地改良事業団体連合会(以下土改連という)の設計業務の遅れにより工事発注が遅延となっているので、他の設計業者で対応できないのかとの質問に、

清算まで考えると土改連への委託が最善とのことでしたが、再検討するように提言した。

工事内容の変更や工期変更がある場合には、事前に変更内容や延長理由を議会に提示すること、コンサルタントの設計が工事に入らないとわからない状況は適正ではないと指摘し、設計変更や手続きなどは課でできるものは対応するよう改善を求めた。

農業用地利用改善団体補助金対象地区は大崎東地区内の集積可能な2団体に絞り活性化委員会の会議で検討中とのこと。

神峰山公園退避場所工事の着工は10月以降とのこと。

上下水道課

下請け業者名は契約後に提出させ、繰り越し事業は必ず完成するように指導すること。

公共下水道と農業集落排水との接続については、現在の公共下水道の処理施設

での処理が可能であり接続する方向で協議中との説明。また、漁業集落排水についても可能であれば、農業集落排水事業と接続する方向で検討したいとの申し出があった。



大串浄化センター

汚濁計測器の耐用年数は平均7年で順次交換が必要であり、ポンプ修理は可能であればオーバーホールし2回目は取り替えとなる。

簡易水道事業は指名業者選定委員会後に入札予定で、水道工事後の道路清掃等安全対策が不十分で、2件の傷害事故があり厳しく業者に指導することを申し渡した。

商工観光課

産品開発販売に向け仕出し業のできる物産館の改修工事は来年度の予算化にむけ検討課題となり、交流・定住促進事業は市町村振興協会の補助金事業なので、町の方針は未定とのことでした。

アンテナショップの借主は東京出身で現在は東野に在住している方です。

町のアンテナショップとしての位置づけを確認し色々なアイデアを出し新規パンフレットを作成して当町の特徴を生かし、沢山の人来島してもらえようとするのを提言した。



10月にオープンした竹原道の駅

総務福祉文教常任委員会報告

委員長：赤松良雄 副委員長：越田賢一
委員：西田 巧 中村修司 関田大祐
藤原龍秀 辰田真司

平成22年7月から9月に開いた委員会での主要な調査・協議事項及び、継続協議した内容を報告する。

新過疎計画について議会でも計画段階から提言すべきとの意見で各担当課長に対し

①障害者グループホーム建設を。

②障害者及び高齢者在宅

サービス複合施設を建設し、設置場所は効率を考え大崎地区の中央部に考えては。

③大崎美浜荘の空調設備改修は。

④町内特産品販路拡大を。

⑤定住対策は庁舎内で発想を変えるべき。

など要望し意見交換を行った。

グループホーム建設は6,000万円、在宅サービス複合施設建設は1億8,000万円、来年度計画予定。

美浜荘の空調設備改修は5,000万円で24年度計画。

定住対策は各課で知恵を出し調整する。



定住促進パンフレット

総務課

※向山県警宿舍払い下げが県からあり町は購入検討中。

※盛谷ヘリポート基地周辺整備は町と県が協議して駐車場を設置したが、県から

ヘリ着陸下に車があり着陸できないとの通知があり、現在は大串地区を利用して

いる。
県のヘリ着陸方針を確認し対応します。議会は現在地が困難であれば早急に大串地区に夜間発着できる施設を検討すべきと提言した。

教育委員会

※大崎海星高校の冷暖房施設は工事が完了し、夏の授業や補習などに利用している。

※大崎小学校耐震工事の進捗状況は予定通りです。

※東野、木江小学校のエアコン工事が夏に行われなかつたことについて説明を求めた。

※大串グランドゴルフ場は9月5日にオープンセレモニーを行います。

税務課

税滞納者は現年分を分納しても納付が困難な場合がある。

議員から現年度徴収に力を入れるとともに各課が定例的に合同徴収会議の実施を行うよう提案した。

保健衛生課

※火葬場の入札が行われフジタ・吉田建設のJVで決定し建設中。

葬儀している方に迷惑がからないように、配慮を要請した。

※特定検診の受診率が低いので秋に再度実施します。

企画課

※地デジ対策は町内の区長等と協議し、1次の申請を行い秋には2次申請を行う。ほとんどの家庭で視聴できるようにする。

光ファイバー加入促進

エネコムに対し

①インターネット料金の値下げ

②高齢者対策の低料金での提案

③維持管理と今後の展望

④誰にも使える福祉メニュー

⑤新規加入の工事費値下げの要望を出した。

エネコムは

①料金は下げない。

②4地域の工事業者から住民の意見を聞き検討。

③状況に応じて相談。

⑤結婚して独立した人や、新規加入者の工事費は1万円、100件を検討する

と回答。

実施時期は後日周知。



健診風景



私の議会傍聴日記

中野 安藤 邦彦

本会議は9時開会のため、10分前に議場入口にて傍聴

名簿に署名の後、日程表と一般質問通告者の質問事項をプリントしたペーパーを受け取り傍聴席に。まもなく3、4人の役場課長が入場し着席するや雑談開始、本会議前であり差支えないものの、傍聴に来た者として見たくない場景。

今日の傍聴者は私を含め3人と県からの出向職員の見勢4人。私1人だった時もあり、今日は人の気配を感じる傍聴席。

会期の初日は一般質問、熱気にあふれた討論を期待したもの、の平穩無事の静かなる本会議。

今回も総花的な質問内容に終始しましたが、福祉・交通など町民の関心が高い事項に精通した議員による

緊張感にみちた質疑応答を期待して毎回のよう傍聴席に座るのですが、時おりベテラン議員による核心をつく質疑があるものの、議事録が残る本会議にはふさわしくない質問もあるように思われます。

その中で異色の提案がありました。神の峰の頂上にテレビカメラを設置して大崎上島を取り巻く景観をインターネットで全国に流して観光客誘致の一助にしてはとの提案です。その瞬間、傍聴席に座っている者として、「神の峰よりは本会議の町内放映が先」で、家庭でいながらにして議会傍聴ができたらと思ったものでした。

それにしても本会議中、同僚議員が質問している最中ですら、私語にふける議員の多いこと。かつての町議会は緊張感に満ちていたとのこと。

本会議の終了後は、議員による別室での全員協議会が開かれ一般町民はシャットアウト。情報公開が叫ば

れている昨今、議会運営はあくまで本会議が中心であってほしいもの。

議会は大崎上島町の最高議決機関であり、町の1丁目1番地は本会議場だと思っ

て、議員さんは？
次の議会は傍聴者が今回よりも多いことを期待して庁舎を後にしましたが、どうなることやら。
皆さん、傍聴に行きましょう。

議会傍聴してみませんか。

次回定例会は**12月**です

町内放送でお知らせします。

編集後記



記録的な暑さを残した夏も去り、やっと秋らしいさわやかな季節になりました。

農作物にとっては待ち望んだ雨も降り、恵みの雨と呼べるでしょう。

しかし、奄美地方を襲った集中豪雨では、亡くなった方も居られるようで、お悔やみを申し上げます。

同じ島という条件、他人事とは思えません。

そんな中、被災しながらもぬかるみのトンネルの中を自力で歩き、やつの思いで病院に辿り着き、無事出産をしたという喜ばしい出来事もありました。

どんな困難でも生きる力のすごさをまざまざと見せつけられる気がしました。

季節はスポーツの秋、適度な運動をし、今年こそはマツタケを口にしてみたいものです。

(K・K)

議会広報委員

委員長 渡辺年範

副委員長 閑田大祐

委員

濱中国雄

中村修司

越田賢一

蒔田篤雄

